

本会議のあらまし

平成18年第6回定例会は、9月6日から27日までの22日間の会期で行われました。報告3件、人権擁護委員候補者の推薦4件、条例改正、平成18年度補正予算、旧6市町村の平成17年度打ち切り決算及び新市決算等80件が上程され、人事案件を除く議案は各所管の委員会に付託され審査が行われました。旧北橋村のばんどうの湯関連議案13件を継続審査とし、ほかはいずれも原案のとおり可決、認定されました。また、最終日に提案された「旧北橋市の町名表示に関する請願」は採択、議員提出議案2件「監査請求に関する決議」と「調査事務（百条委員会設置）に関する決議」はいずれも賛成多数で可決されました。

質疑集中

北橋温泉「ばんどうの湯」

平成18年第4回定例会市民経済常任委員会において、18年度の北橋温泉ばんどうの湯事業の審査で過年度の回数券販売額と回数券による入館者数に整合性がないとの指摘があり、市の調査でも回数券利用、ポイントカードによる入館者数に1万数千人の開きがあり原因究明中。また、回数券2814冊、815万3000円分が行方不明（盗難による回数券の使用の可能性）等々の調査報告書が質疑の

なかで配られました。（市民経済常任委員会には配付済み）決算審査の質疑で調査報告書の信ぴょう性を問われ、市側は報告書に間違いはない。10月中旬に最終的な調査報告を議会に提出する旨の答弁がありました。

出産育児一時金36万円に

国による健康保険法等の一部改正に伴い、出産一時金の支給基準額が見直されたことから、本市においても国民健康保険条例の一部改正を行い、出産一時金の支給額を従来の33万円か

ら36万円に引き上げるものです。



補正予算関係

18年度一般会計補正予算は、1億5583万5000円を追加し、総額343億5683万5000円となりました。歳入は国・県

支出金、繰入金、前年度繰越金等です。主な支出は、旧北橋村役場解体工事、国保会計への繰出金、在宅介護支援センター運営事業、小規模土地改良事業、市内全般道路維持・補修事業、幼稚園、小・中学校耐震化優先調査実施事業等です。

特別会計の補正は、国民健康保険特別会計が5億1562万円の追加で、主な支出は出産育児一時金事業、国保共同事業への拠出金、国保基金への積立等です。介護保険特別会計は5805万円の追加で、介護に係わる地域支援事業のための繰出金等です。農産物直売所特別会計は596万円の追加。下水道事業特別会計は847万円の追加。簡易水道事業特別会計は3377万円の追加で、赤城地区の水道管敷設替えです。

て事業に充てたものです。国保加入者に不便をきたさないように元に戻すものです。

【質疑】在宅介護支援センターへの委託は、当初、市の包括支援センターでカバーするから廃止するとしていたが復活する理由は。【答弁】介護保険から漏れた要支援1、2の特定高齢者等、包括支援センターで対応しきれない部分をお願いしていく。

人事案件

人権擁護委員候補者4人の任期が平成18年12月31日で満了するため、池田元明氏（赤城町）、須田とみ子氏（赤城町）、敏夫氏（伊香保町）、高橋良枝氏（渋川）を委員として推薦することに同意しました。

平成17年度決算関係

《一般会計決算》

6市町村の合併により平成17年4月～平成18年2月

19日）までの打ち切り決算並びに合併後3月までの新渋川市の決算を審議しました。

000円で1億7831万4000円の黒字。子持村は歳入合計39億6957万7000円、歳出合計36億6609万円で3億348万7000円の黒字。

継続審査

北橋温泉ばんどうの湯関連議案

渋川市は歳入合計145億197万1000円、歳出合計152億4459万5000円で7億4262万4000円の赤字。



北橋温泉ばんどうの湯フロント

新渋川市の2月20日～3月の決算は歳入合計85億676万5000円、歳出合計66億5915万9000円で差引き18億4760万6000円の黒字決算でした。

疑が交わされました。特別会計については、旧6市町村及び新市の60会計（別記載参照）を審議、ばんどうの湯関連の11特別会計を継続審査とし、病院事業会計を含めほかは原案どおり認定されました。

赤城村は歳入合計50億2988万円、歳出合計45億6911万8000円で4億6076万2000円の黒字。

【監査請求・百条調査】 議員提出による監査請求に関する決議を賛成多数で可決しました。

北橋村は歳入合計32億4893万2000円、歳出

【監査請求・百条調査】 きん差で可決

小野上村は歳入合計14億5335万6000円、歳

北橋温泉「ばんどうの湯」に関する監査結果の報告期限は、平成18年11月10日。

の赤字。

未収金処理などについて質

【理由】現在、市の調査でも金額にして800万円を超えている。市民の負託に応えるため実態調査が必要となった。



【理由】調査期間「調査が終了するまで閉会中も調査を行うことができる。」